

【別紙様式】

<p>宮城県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	<p>地域公共交通確保維持支援事業 (宮城県定時・定路線生活維持支援金)</p>		
総事業費 (千円)	300,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	75,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等で経営に大きな影響が生じている阿武隈急行株式会社に対し、宮城福島両県及び沿線5市町が協調して経営支援を図るもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 1) 交付金を充当する経費 人件費(運輸・業務部門のみ)、修繕費、動力費、光熱水費、車両清掃費、感染症対策費、駅業務委託料の運行体制確保のための経費 2) 算定根拠 上記運行経費、年間の便数、輸送人員をもとに、令和3年度の見込み経費等及び平常時(平成30年度)の経費等を算出し、その差額をかかり増し経費とした上で、そのうち5分の4を新型コロナウイルス感染症によるかかり増し経費と算定し、宮城福島両県及び沿線5市町による負担割合で按分したもの。 支援金：1事業者×75,000千円=75,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 阿武隈急行株式会社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 阿武隈急行線は住民の生活の足として重要な地域公共交通であり、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、当該地域において阿武隈急行線に代わる地域公共交通は存在せず、阿武隈急行線の運行ダイヤ縮減や廃線等は、宮城県民の生活に移動面で支障を来すため、当該地域唯一の鉄道事業実施主体である阿武隈急行株式会社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、阿武隈急行線の運行の継続が図られることにより、宮城県民の生活の足が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>阿武隈急行線は、令和元年東日本台風の被災に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出・県外移動自粛要請等に伴う利用客の大幅な減少により、令和2年度実績では前年度比約3割の減収となっており、このままでは鉄道事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>阿武隈急行株式会社を交付対象者として支援金を交付し、鉄道事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		